

# 『立正安国論』考察の一視点・飢饉

—災害告発の書としての側面から—

岡 元 鍊 城

はじめに

日蓮聖人（以下聖人）の生きた中世社会は戦乱と飢饉が慢性的な状態でありつづけた。

戦乱についていえば、聖人の一生は承久の乱の翌年に生れ二度目の蒙古襲来の翌年に死去したものであったから、まさに戦乱うちつづく渦中の人生であったといえる。「承久に王位つきはて、世束にうつりしかども、但国中のみだれにて他国のせめはなかりき」<sup>(1)</sup>とは、承久の乱と蒙古合戦を重視しての記述であって、両大戦の間に聖人の一生はあったし、政治の中心地鎌倉に住した聖人であったから得宗専制態勢進行下の内乱の見聞や権力者の政治的角逐をつぶさにみての争乱予告と実現化等、戦乱は常に聖人の眼前にあったのである。

「しかればいまの代の海人山人日々に魚鹿等をころし、源家平家等の兵士等のとしどしに合戦をなす人々」<sup>(2)</sup>、「惣に出来る自界反逆難なり。されば国土いたくみだれば」<sup>(3)</sup>、「宝治の合戦すでに二十六年、今年二月十一日、十七日又合戦あり」<sup>(4)</sup>、

「其上当世の乱世去年より謀叛の者国に充滿し、今年二月十一日合戦。其より今五月のすゑいまだ世間安穩ならず」<sup>(5)</sup>、「隋見聞当世、鬪諍合戦在眼前」<sup>(6)</sup>、「然而日蓮勸文粗叶仏意歎故此合戦既興盛也。此国人々今生一同墮修羅道後生皆入阿鼻大

城無疑者也」。(7) 引文は文永九年の内乱や蒙古合戦をはじめとする乱世のさまを述べたもののいくつかであるが、とまれ「国土いたくみだれ」で「国中のみだれ」が世をおおっていたのである。

一方、飢饉についてみれば、戦乱同様に聖人の一生をおおうものであったことが知られる。冷害・旱害・風害・水害・虫害等、異常気象のもたらす不作・凶作は飢饉を生じ、飢饉はすぐさま疫病を蔓延させる。穀物は騰貴し浮浪人や盗賊の横行による治安の乱れは飢疫と無関係ではない。戦乱も飢饉と直続するものであった。人倫地を払うなど飢饉による社会不安は物情騒然たる非常事態を現出する。人災も天災も災害は単独では存在せず競起し連鎖する。飢饉の一災は他災を誘発し被害は加上して長期かつ広範に及ぶから深刻であった。経に「国土乱時先鬼神乱。鬼神乱故萬民乱」とある。聖人はこれを釈して「當時有鬼神乱・萬民乱。亦当国土乱。愚勸如是」(8) といった。人が鬼と化する如実相として飢饉はあった。生きながら食料がなくて多くの人々が死んでいく。当然のことながら凶作の翌年の端境期に最も多く餓死者を生じるのであって、前年の凶作は次年に深刻な飢えをもたらせる。飢饉の打撃からの脱出は長く困難であった。「其上当世は世みだれて民の力よわし」。(9) 惨苦は庶民大衆にもっとも重くのしかかる。「民の力よわし」とは飢饉下においてはことのほか冷厳な現実となる。「民の子」の自覚に立つ聖人であったから、このことばのひびきは大きい。

飢饉は自然災害ではあったが、人災の側面も併せもって大きい。それゆえ飢饉は政治的・社会的矛盾のもっとも象徴的な表現でもあった。かかる矛盾が客観的条件として存し、時代の悲惨を受けとめる聖人の感情・怒り・批判・結集・行動などの集約として『立正安国論』の提言はなつたといえよう。『守護国家論』の「依成国主不知民衆歎」との国主批判のことばも、『立正安国論』の効果なき「若哀萬民百姓而行国主国宰之徳政」施策の無意味の指摘も、政治的社会的矛盾の現実のなかからの確に指弾されたものであった。

社会苦・時代苦の集中的表出である飢饉とそれにつづく疫病は、『立正安国論』の執筆動機と深くかかわるものであつ

たこと。そのみならず、『立正安国論』の思想構築の基底として飢饉の惨苦が重い意味をもつものであったことを以下に小考してみたい。

## 一、『立正安国論』記述の飢饉

『立正安国論』が発する災害のただなから生れたものであったことは、旅客の歎きとして冒頭に語られた「旅客来嘆曰。自近年至近日天変地天飢饉疫癘遍滿天下広迸地上。牛馬斃巷骸骨充路。招死之輩既超大半不悲之族敢無一人」との一節によって自明であった。旅客の苦悩にみちた歎声は当代一般の声を代弁したものであり、それはまた聖人の罹災体験からの発言でもあったことは当然である。「自近年至近日」とは具体的には『災難対治鈔』に「所謂自建長八年八月至正元二年二月」とある。建長八年八月が災害多発の画期であったのである。

要するに『安国論』は、衆庶の悲歎のなから生れ、続発する災害のただなかに身をおいた聖人が、災害体験者として災害を告発する書としての意味をもつものであった。「独愁此事憤排胸臆。客来共嘆」とは、体験からする痛切な哀憫の情を端的に告げている。告発とは、事実を申告して調査・解決をもとめることを目途とするものであったから、当時の用語でいえば「勘文」である。『立正安国論』を別称し規定して聖人は「勘文」と号したが、このことは正しい。<sup>100</sup>

『安国論』成稿にさきだつ一連の述作、『守護国家論』『災難興起由来』『災難対治鈔』などの題号がそれぞれ示すように、災難の由来を究め対治の方策を示しそれによって国土と国民を守護し、安国の唯一大善におもむかんとはかつたのが、『安国論』の趣旨である。そして、「安国」ならざる衰微と破壊にみちた現実社会、だれしもが希求する「安国」の世界に背反する世の実現、それが冒頭の歎きのことばであった。衰微と破壊にうちのめされ、身心の安全・安心が存在せぬ現実が「天変地天」の多発下におののく現実社会の光景であった。

『安国論』記述の災害は、「天変地天」とあって天空と地上におこるあらゆる異変を総括するのであるが、具体的に屢述されたのは諸災のうち「飢饉疫癘」であつたことをまず重視したい。「飢饉疫癘」は諸災の一つであり「天変地天」のなかに概括されるものではあつた。けれどもとりわけ飢疫が特記されているのであり、次下の「遍滿天下広迸地上。牛馬斃巷骸骨充路。招死之輩既超大半不悲之族敢無一人」とは「飢饉疫癘」の惨禍の説明であつた。このことはさらに次下にさまざまにとられている諸教の祈願や国主の徳政等（十項目が並挙されている）除災の方途がごとごとく無効であつて、結果いよいよ災を増幅させていることをのべ、「雖然唯摧肝膽弥逼飢疫乞客溢目死人满眼。臥屍為觀竝尸作橋」とあるが、この描写も飢疫による餓死・病死の凄惨さを写すものであつた。これを要するに、「天変地天」のなかでも聖人をしてもつとも戦慄させ痛みの心を発揚させた災厄は飢饉であつたことが知られるのである。

「天下之災・国中之難」の原因を経証にもとめて聖人は、金光・大集・仁王・薬師の四経から三災七難こもこも起る因由を探る。经文に指摘された種々の災禍をみると、ここでも飢疫に重点がおかれている。すなわち四経六文が引かれるが金光明経では「暴雨悪風不依時節常遭飢饉苗実不成」「疫病流行」。大集経では「所生華菓味希少亦不美……苗稼皆枯死生者皆死盡余草更生……四方皆亢旱」。仁王経では「天地怪異日月失時失度」。薬師経は七難をあげるが人衆疾疫難・非時風雨難・過時不雨難等みな飢疫と直結する。さらに仁王経の重引に七難をあげるがここでも時節返逆して冬雨ふり夏雪ふる異変や天地亢旱して五穀不登と説かれる。大集経の重引は「一者穀実・二者兵革・三者疫疾」と三不祥事をあげる。諸文はみな飢疫の災を直写するものである。加えて後段第九客問には、善神捨国のゆえの「天下飢渴世上疫病」が旅客に確認され、旅客は妄執を飜えして「国土泰平天下安穩、義農之世唐虞之国」をのぞむが、それに對して「風和浪静不日豊年耳……汝須思一身安堵者先禱四表之静謐者歟」と主人は答える。この問答も飢疫の災禍についてである。

右に周知の辞句を転記したが、これらはみな諸災中ことに飢疫に関するものであつて、冒頭の天変地天の代表として

飢疫があげられていたことと照応するものであり、従って『安国論』が旅客の設問・主人の答弁にしばしば語られる「所詮天下泰平国土安穩君臣所樂土民所思也」（第七客問）、「國中安穩天下泰平」（第七主答）などという安国の思念はとりわけ飢饉からの脱出除去を基底にしていると考えられるのである。人間世界を根底から破壊する災厄として飢饉が位置づけられているのである。『安国論』結文の「三界仏国」「十方宝土」の本来の世界、「衰微」なく「破壊」なき安穩の世界、「身是安全心是禪定」の安心の世界も、右と不可分にかかわるものであった。飢饉の災厄こそもつとも人間そのものと社会・国土を衰微させ破壊にみちびくものであった。

「牛馬斃巷骸骨充路」というのも決して牛馬の骸骨ばかりではない。「招死之輩既超大半」といい、「乞客溢目死人滿眼。臥屍為觀竝尸作橋」と描出するように人間の死屍累累たるをのべていたのである。目をおおう人間の餓死病死の横たわるさまを牛馬に代替させたのであった。飢饉下にあつては牛馬のような家畜を養えなくなるのでまっさきに捨てられてしまふし食べられてしまふ。そして自死ばかりでなく流浪人が牛馬を殺し皮をはぎ、鹿などの肉にまかせて売りあるいは食す。「骸骨充路」とはかかる凄惨な様相を写すものであった。弘安の飢饉を写すものだが次の一節は哀れをさわめる。「但当世の体こそ哀れに候へ。日本国数年の間、打続きけちちゆき、て衣食たへ、畜るひをば食つくし、結句人をくらう者出来して、或は死人・或は小兒・或は病人等の肉を烈取て、魚鹿等に加へて売しかば人は是を買くへり。此国存の外に大悪鬼となれり」。<sup>102</sup>

幕府は弘長元年二月三十日「関東新制条々」を發布した。中に、病者・孤子等、死屍・牛馬骨肉等を路辺に棄てることを禁ずる条がある。かかる法令の公布は事態の深刻さを裏書していなまなましい。<sup>103</sup> およそ災害がいたれば時の政府は当然のこと罹災民に対して救済の手をさしのべる。今の災害救助法の適用である。しかし救済法は一時的処置であつて手ぬるく、施策は抜本的ではない。右の各種法令も禁制するだけであつて直接的な救済にはつながっていない。「唯摧

肝膽弥逼飢疫」とはこのことの表現であり、「国主国幸之徳政」も所詮は無効であった。このことの類文は多い。<sup>(14)</sup> 飢饉のさなかでこれらの施策がどれほどの実効があったか疑わしく、新法がただちに全国に実施されたのかどうかはもつと疑わしい。

以上は、『安国論』の本文に即して飢饉との関連をひろいあげたものであるが、かかる飢饉への関心が示すように、『安国論』の執筆動機は諸災のうち、とりわけ飢饉と不可分であったとみねばならないと思うのである。このことは、『安国論』の執筆動機は、普通には正嘉元年八月二十三日の大地震に遭遇したことによるとされられているけれども、この点に加えて飢饉の占める重さが指摘されるであろう。次節にさらに検討したい。

## 二、『立正安国論』執筆動機としての飢饉

聖人は著述・書簡においておびただしく、『安国論』に關説した。そこでは、続発した災害の様相を具体的・実観的に述べていた。たとえば正嘉元年の大地震を「傾動大地三振裂」とか「大地振拳一方三尺」とその規模を記している。そして各種災害の続発と体験が『安国論』の執筆に向かわせたことを告げている。代表的には『安国論御勸由来』があって、「正嘉元年<sup>正嘉元年</sup>八月廿三日戌亥時超於前代大地震。同二年<sup>正嘉二年</sup>八月一日大風。同三年<sup>正嘉三年</sup>大飢饉。正元元年<sup>正元元年</sup>大疫病。同二年<sup>正嘉二年</sup>互四季大疫不已。萬民既超大半招死了」とある。<sup>(17)</sup> 連年の災害を列記したものが、一方、『安国論奥書』には、「去見正嘉元年<sup>正嘉元年</sup>八月廿三日戌之尅大地震勸之」といい、『安国論副状』には、「抑正嘉元年<sup>正嘉元年</sup>八月二十三日戌亥尅大地震、日蓮引諸経勸之」と明記されてもいて、正嘉元年八月二十三日夜の大地震が聖人の心を激しく揺動させたものであったことを語っている。執筆契機が正嘉の大地震であったことを端的に書き記しているのである。これによって直接契機が正嘉の大地震によると説明されるのが一般であって、飢饉等の他災はその他一括的にくくられてしまうのが常のようにおも

えるのである。正嘉の大地震が聖人に異常な衝撃を与え、『安国論』執筆に向かわせた事実はまぎれもないが、『奥書』初行には「文応元年<sup>本義</sup>勘畢<sup>勘</sup>」。正嘉自始之文応元年勘畢」と特記されてもいた。ここでの正嘉はもとより八月二十三日の大地震をさすのであり（この年は八月ばかりでなく地震が頻発した）、それに触発されたことが「正嘉自始之」であるけれども、「文応元年勘畢」までは四年の歳月が存した。この間が死屍をくらうにいたる深刻な飢饉と疫病の蔓延であった。

『守護国家論』は次のように記す。「故正嘉元年大地震同二年春大雨失苗夏大旱廩枯草木秋大風矢莫実飢渴惣起萬民令逃脱」。ここでは地震よりも飢饉への経緯と結果を述べてより委細に描写されている。春の大雨、夏の大旱、秋の大風をのべ「飢渴惣起萬民令逃脱」とのなまなましい描写は、事の実相を写し、それは凄惨で戦慄すべき光景をみた体験を通しての痛しい実感をこめるものであった。『災難対治鈔』にも「今見聞此国土起種種災難。所謂自建長八年八月至正元年二年二月大地震・非時大風・大飢饉・大疫病等種種災難連連于今不絶。大体国土人数似可盡」をある。これらは飢饉に重点がおかれた記述であった。ことに『災難対治鈔』によれば『安国論』発想の起点を告げて建長八年八月と特記されている、この年八月には大雨・洪水・流行病があったのであって、この明示は重視されるべきであろう。正嘉の地震と飢饉にさきだつて建長の飢饉があったのである。建長の飢饉については『野守鏡』に「建長、正嘉、正元打続き人のやみうせ飢饉せし事おびたゞしかりし事ぞかし」とある。正嘉の飢饉については『吾妻鏡』『関東評定伝』等が「諸国の田園、悉く以て損亡」、「天下損亡」と記していたことは注記したとおりである。幕府は対策にはなほだ腐心していたのであった。

とまれ聖人は飢饉に深い関心をもっていたのである。関心をもたざるを得ぬほどに飢饉は偏覆し世人をさいなんだのであった。この時期、聖人は建長・正嘉・正元とつづく飢饉を体験したのだが（この時の飢饉は弘長年間へと波及したし、さらに後にみるように文永期・弘安期も飢饉は風靡した）、罹災者たることの右の現実とは別に、すでに少年期にお

いて飢饉の悲惨をなめていた事実が指摘されねばならない。寛喜の大飢饉がそれである。鴨長明が『方丈記』に描写した養和の飢饉は著名だが、それにつぐ大飢饉が寛喜の飢饉であった。

寛喜の大飢饉については、『関東評定伝』寛喜二年条に「八月八日大風損嘉穀」、同三年条に「天下大飢饉疫疾」とそれぞれ特記していた。寛喜二年の夏は諸国に霜降り雪が降る異常気象であった。『吾妻鏡』はそれらを恐怖をのせて記している。六月十六日条に降雪を報ずる美濃からの飛脚を受けて「武州はなはだ怖畏せしめたまひ、徳政を行はるべきの由、沙汰ありと云々。濃州と武州と、両国の中間すでに十余日の行程なり。かの日同時にこの怪異あること、もつとも驚くべし。およそ六月中雨脚しきりに降る。これ豊年の瑞たりといへども、涼気法に過ぎ、五穀定めて登らざらんか。風雨節ならざれば、すなわち歳飢荒あらんと云々。当時関東政途を廃せず、武州殊に戦々競々たり。……近日時節依違し、陰陽不同の条、直なる事にあらざるか。就中に当月白雪降る事、その例少なきか」と記す。この条はさらに夏の降雪の例をあげ数世紀に一度の異常気象とし「今月九日雪下る。上古なほもつて奇となす。いはんや末代においてをや」と恐怖する。翌七月十六日の降雪を「霜降る。ほとほと冬天のごとし」と記して冷夏に絶望していた。『百鍊抄』も美濃の降雪を記す。「雪降。委地二寸許」と。同書九月八日条「終日雨降。入夜大風。天下損亡過半云々」。十月四日条「諸国異損事。普有其聞。久雨不止。風災過法云々」。大飢饉は必至であつて同書十月二十九日条には客星出現を見て養和の飢饉を想起し「養和元年以後無此変歟」と記している。それは養和元年に「近日天下飢饉餓死者不知其数」といい、翌寿永元年に「近日、嬰兒弃道路、死骸滿街衢、夜々強盜、所々放火、称諸院藏人之輩、多以餓死、其以下不知数、飢饉超前代」と記した惨苦を痛苦とともにしのばせるものであつた。はたして『百鍊抄』寛喜三年六月条は、「自去春天下飢饉、此夏死骸滿道、治承以後未有如此之飢饉」とある。寛喜二年十月十三日、藤原定家は迫り来る飢饉の極苦に対処すべく庭の前栽を掘り棄て麦畑とした。『明月記』は「今日、家僕をして前栽北庭を掘り棄てしめ、麦壠となせり。少分といえども



凶年の飢えを支えんがためなり。貧老を嘲ることなかれ、他に計らいあらんや」と飢饉への無力に自嘲をこめて記していた。<sup>20</sup>飢民が富豪を襲い、餓死者は道路に充滿した寛喜の大飢饉は諸国に偏覆したが、房総の地ももとより例外ではなかった。

この時期聖人は、八・九歳の少年期を安房にすごしていた。安房にあった聖人と寛喜の飢饉とを結ぶ直接文献は乏しいが、次の史料がある。富木常忍の一家とのつながりを回想した書状に、「はるかに見まいらせ候はねば、をぼつかなく候。たうじ（当時）とてもたのしき事は候はねども、むかしはことにわびしく候し時より、やちなわれまいらせて候へば、ことにをん（恩）をもくをもひまいらせ候<sup>21</sup>」とあるのがそれである。撫育の恩を謝した一節である。少年期に聖人の一家がこうむった恩顧を回想したもので、下総の富木家と安房の聖人の生家との親密な関係を示す文献として多用されつとに周知だが、追懐する恩顧の具体的内実にふれた説明はなされていないようである。この一節は寛喜の飢饉下の窮乏に対してのものではなかったろうか。本文に時代は特定されておらず、従ってにわかな推断はできないけれども、従来は単に幼少期の回想文として漠として活用されてきたこの一節を、寛喜の飢饉を背景とするものと考えてみたいのである。『佐渡御書』には、過去世来の罪の自覚と意識をのべるなかに身に受けた災難を「八種の大難」として分析するが、そのうちの形状醜陋・衣服不足・飲食匱疎・求財不利・生貧賤家・及邪見家などを「日蓮一人が身に感ぜり」といっている。経文に照らして「先生・今生・先日」の罪科を数えあげたものであるが、これらは誕生いろいろの原体験として聖人の身心に刻まれていたものとおもえるのであって、飢饉下の窮乏受難を背景とするものとうけとれよう。また、出自に関してのべられたいくつかのことは、「片海の海人が子」（本尊問答鈔）、「石中の賤民が子」（善無畏三藏鈔）、「民が子」（中興入道御消息）、「民の家より出でて」（妙法比丘尼御返事）、「日蓮今生には貧窮下賤の者と生れ、旃陀羅が家より出たり」（佐渡御書）、「辺土に生をうく。其上下賤、其上貧道の身なり」（開目抄）、「安房国海辺の旃陀羅が子也」（佐渡御勘気鈔）等

々の表白も、いづれも後代の回想のなかのことばであつたことをおもえば、これらも飢饉下の困窮を踏まえての辞とも解せるのではなからうか。

弘安の飢饉を語る弘安元年閏十月十三日の『上野殿御返事』に、「去寛喜・正嘉にもこえ、来らん三災にもおとらざるか」とある。遺文中、寛喜の年次をあげて飢饉を語る直接文献はこの一節だけとおもうが、一度だけとはいえず上述と併考すれば重要とおもえるのであつて、寛喜の飢饉が少年日蓮の原体験として長く刻印されていたことの証となるものであつた。なお、この書は短簡であるが、前後の謝辞をのぞけば全文が飢饉の悲惨をのべるものであつて、このなかに寛喜の飢饉を対比回想した事実はやはり重要といわねばならない。飢饉の恐怖を活写して委細に語られているので引文しておきたい。「いゝのいも一駄、かうじ一こ、せに六百のかわり御ざのむしろ十枚給了。去今年は大えき（疫）此の国にをこりて、人の死事大風に木のたうれ、大雪に草のおる、がごとし。一人ものこるべしともみへず候き。しかれども又今年の寒温、時にしたがひて、五穀は田畠にみち、草木はやさん（野山）におひふさがりて堯舜の代のごとく、成劫のはじめかともへて候しほどに、八月、九月の大雨大風に日本一同に不熟、ゆきてのこれる萬民冬をすごしがたし。去寛喜・正嘉にもこえ、来らん三災にもおとらざるか。自界叛逆して盜賊国に充満、他界きそいて合戦に心をつひやす。民の心不孝にして父母を見事他人のごとく、僧尼は邪見にして狗犬と猿猴とのあへるがごとし。慈悲なければ天も此国をまほらず、邪見なれば三宝にもすてられたり。又、疫病もしばらくはやみてみえしかども、鬼神かへり入かのゆへに、北国も、東国も、西国も、南国も、一同にやみなげ（病歎）くよしきこへ候。かゝるよにいかなる宿善にか、法華経の行者をやしなわせ給事、ありがたく候。事々見參の時申べし。恐々謹言」。

一方、聖人遺文には、田畑、稲米、農耕等に関する記述や生活者として当然とはいえるにしても食料を贈られて萬腔の謝意をつづる書簡、食物の徳を讃歎する消息などが多いことは一特色といえるのであつて、このことは右の経験と照

応するのではなかつたらうか。

少年期の体験は消滅できない印象としてのこる。寛喜の飢饉が房総の地に暴威をふるつたことを告げる史料として次  
のものが知られる。下総の地を逃がれて餓死者のなかを他国に流浪し一家離散の憂目にあつたことを記す文書である。  
「寛喜年中之比、国光罷出下総国候<sup>天</sup>已後、弥々世中餓死無極之間、他国<sup>ニ</sup>らう籠仕、不知親類之行方」<sup>(23)</sup>。下総を逃脱して  
下野国堀籠郷の住人となつていた動垂弥太郎国光の訴状の一節である。さきにも引用したが建長八年は「およそ今年は  
大雨洪水ほとほと例年に越え、寒気またもつて時ならず、署信ならず。その物定めて長せざらんか」と記すほどの異常  
気象であつた。人々は寛喜飢饉の苦悩をおもいやらねばならなかつた。『吾妻鏡』は右につづけて、「去ぬる寛喜二年夏、  
涼気冬天のごとく、六・七両月の間、霜雪降り、八月大風す。翌年国土飢饉し、民間傷死す。しかうして今時節調はず。  
慎まざるべけんや」と記していたのである。

これらの史料を下敷にして、さきの富木書の記述や幼少期回想の論文などをつきあわせると、寛喜飢饉が痛切な体験  
として存し、この体験が持続発揚されて『安国論』の一切衆生救済の心や発言と結びつくのではなかつたらうか。寛喜  
飢饉につづく大飢饉が正嘉のそれであつたのであり、弘安の飢饉と彼此を対比回想して「去寛喜・正嘉にもこえ」と述  
べてもいたのであつた。正嘉飢饉の惨苦は、聖人の惱裡にいつまでもとどまつたことは、諸他の遺文が書きのこしてい  
た。幼少年期の飢饉の体験がこののちもつづく悲惨を克明に記述していった原点でもあつたであろう。『安国論』以後  
も飢饉を語る遺文ははなはだ多い。

正嘉の飢饉が文応・弘長と波及していったことは、さきの幕府の法令が告げているし、弘長元年五月の『船守弥三郎  
許御書』には「ことに五月のころなれば米もとほしかるらん」とあつて、このことは当然のこと飢饉下における端境  
期の困苦をおもいやつてのことばであり、単なる辞令ではなかつたのである。正嘉飢饉の延長としての弘長飢饉を伝え

るものであった。<sup>25</sup>

文永期には、六年・八年の旱魃が知られるが、十年十一月佐渡にあって聖人は、「今年日本国一同飢渴之上、佐渡国七月七日已下自天忽石灰虫と申虫雨下一時稻穀損失了。其上疫々處々に遍満方々死難難脱歟」と記し、翌十一年五月の状に「けかち申ばかりなし。米一合もうらず。がししぬべし」と報じていてこの時期の飢饉を伝えている。ついで建治末年には「無常は常のならひなれども、こぞことしは世間はう（法）に過ぎて」というように熾烈化し、ことに悪疫の大流行となって弘安期にすぎんだ。建治四年二月二十九日には災異のゆえに弘安と改元されたが、それは「疫病故歟」であつた。「疫病弥興盛」と報じた富木氏への返書に「所謂去今年、去正嘉等の疫病」といい、「今日本国の者去年今年の疫病と、去正嘉の疫病とは人王始て九十余代に並なき疫病也」との状もある。弘安の飢疫を告げる状が多く存するが、所引のごとく正嘉の飢渴と並記していて、このことは弘安の飢渴が正嘉のそれを想起させるものであり、また常に忘れたいものであつたからにほかならない。

この事實はまた正嘉の飢疫と『安国論』との不可分性を語り告げることともなつた。一・二を引くと次である。「又去年の春より今年の二月中旬まで疫病国に充満す。十家に五家、百家に五十家、皆やみ死、或は身はやまねども心は大苦に値へり。やむ者よりも怖し。たまたま生残たけども、或は影の如くそゐし子もなく、眼の如く面をならべし夫妻もなく、天地の如く憑し父母もおはせず、生ても何にかせん。心あらん人々争か世を厭はざらん。三界無安とは仏説給て候へども法に過て見え候。然るに予は凡夫にて候へども、かゝるべき事を仏兼て説をかせ給て候を、国主に申きかせ進せ候ぬ。其につけて御用は無して弥怨をなせしかば力及ばず。此国既に謗法と成ぬ」。<sup>33</sup>弘安の飢疫を語つてついに人肉をも食する惨を述べた先引の一節につづく文であるが、傍点部分は『安国論』の上申をさしていた。「代に大禍なくば古にすぎたる疫病・飢饉・大兵乱はいかに。召も決せずして法華経の行者を二度まで大科に行ひしはいかに」。<sup>34</sup>ここでも『安

『安国論』上書およびその後の公場対決の要請等をさしている。これらは、弘安の飢疫を語って正嘉の飢疫をも語り（あるいは寛喜飢饉も語っていた）、正嘉飢疫を語るに『安国論』をも語りあかしていたという事実を知りえるのである。

以上のように、正嘉の飢饉は『安国論』と密接に交渉するものであった。そして、「鎌倉幕府の歴史のなかでも、正嘉の前後のころは一つの注目すべき時期であるように思われる」との指摘は、鎌倉時代の政治・社会の動向に一時期を画する重要な原因として正嘉の飢饉と疫病が位置づけられているのであり、このことは聖人がまさに正嘉の飢饉のなかから『安国論』を書きあげていった事実とあわせて、はなはだ注目されるべきものであった。

### 三、時代苦への哀惜—むすびにかえて—

飢饉とそれにつづく疫病ほどの悲惨はない。飢疫は極苦の世界、苦の極限といえる。眼前する人間苦・地獄相の直視とその痛覚によって聖人の『立正安国論』は書かれたのである。聖人の宗教運動の基軸であった『立正安国論』は、何よりも具体的惨禍の冷厳な認識より起っていたことはまず熟知されなくてはならない。

絵巻物『餓鬼草紙』は醜怪で悲惨な光景を描くが、養和・寛喜・建長・正嘉・弘長・文永・弘安と連続した中世鎌倉時代の飢饉の凄惨な状態を写し出している。食なくして生きられない人間。生きながら餓死していく飢饉。生産力も流通機構も発達し農民の力も成長した江戸時代においてさえ、数十万の餓死者を出した飢饉が幾度もあったから、いかなる意味からも抵抗力微弱であった当代においては各種文献が伝えるように累累たる死者の群の街衢に倒れているありさまが想像できるし、かかる悲劇は今なお地上の現実である。『安国論』の「骸骨充路」は牛馬のそればかりではなく人骨であった。『餓鬼草紙』の写した地獄相は実情であった。地震による圧死、洪水による溺死、飢えによる餓死、疫病による病死、戦斗による戦死等、人々は日常の中に死の危機と恐怖にさいなまれていた。死の中の生を生きていたので

ある。死をもたらず災害の責苦はどの一つも悲惨であるが、とりわけ飢饉の惨劇は苛酷であった。連年の飢疫が聖人の心を重く深くとらえたことはまぎれもなかった。長明の『方丈記』が、筆を尽して濁悪世の災天を描いたが、それは観念苦や知識の位相にとどまっていて救済の心は枯渇していた。養和の飢饉を詳記して長明は「濁悪世にしも生れあひて、かゝる心憂きわざをなん見侍し」という。つまりは極限状況をみて災害苦を実感しつつも消極的傍観者の立場に佇位するばかりであったから、社会や政治に対する積極的な関心は生まれてはこなかったのである。このことは、正嘉、正元の飢渴で死んでいった門徒の報に接しての親鸞の態度も同様ではなからうか。衆生への痛みは、詩的感性の問題ではなく、社会に目を向けた確たる信仰と理念の問題である。

聖人は、「大慈大悲の力、無間地獄の大苦を今生にけ（消）さしめんとなり」といい、「世間の法には慈悲なき者を邪見の者という。当世の人々此地獄を免がたきか」といった。『安国論』の「憤排胸臆」といい「心情之哀惜」といったことばとを対比すれば、「不可不言（言わずんばあるべからず）との痛念は存分に理解できる。『我此土安穩』の願いに背く安穩ならざる現実に、「不可不言」と『安国論御勸由来』には「終無止（ついに止むことなく）ともいって、敢然とたつた聖人の「憤排胸臆」「心情之哀惜」という悲痛の念は、衆生救済の慈悲心を高揚させ、生きながらの地獄の道をふさぐことにその生涯をついやせた。慈悲広大のもとづくところ地獄の道をふさぐといった『報恩抄』の一節は、『安国論』の思索と実践の総括であった。時代苦・社会苦を自己の責任として感受するところに流露した慈悲の精神が「代受苦」であるが、晩年の思想と考えられている「代受苦」の念いも、本質的にも実体的にもつとに『安国論』に胚胎し発想され実践されていたのである。

いったい、鎌倉時代とはどのような時代であるのか。聖人においてどのような時代として受けとめられたのか。どう把えよう対応したのか。『安国論』はそのことを告げるものであった。死屍累累たるなかに生きる現実に眼を凝らすか

ざり、死の日常を痛感できるものであった。このかぎりの実感を受け入れるかぎり、汚濁にまみれた死の日常を『方丈記』のごとく文学的感性と哀傷ではなく、聖人のごとく感性を突破した宗教的哀傷と行動を生む。苦界に沈淪する時代苦・社会苦を観破して、時代の要求・救済として『安国論』は存したのである。『安国論』が、「国を思ひ生処を忍て兼て勤へ告示」<sup>40</sup>・「此偏為報国土恩也」<sup>41</sup>・「但国をたすけんがため、生国の恩をほうせんと申せし」<sup>42</sup>などとはしばしば語られているのは、現実社会ときりむすぶ仏者の基本姿勢の発露たるをあかすものであった。「体曲ば影な、めなり」<sup>43</sup>であったから、衆生の救済と国土の安泰は不可分である。一切衆生救済の関心は、必然、国家・社会・政治への発言を生む。聖人の政治・社会・国家への深い関心は、仏者として時代苦を担わんとする当然の行為であった。かくて『立正安国論』は、「日蓮における宗教と社会・国家を考える基本文献」<sup>44</sup>であることは当然であり自明であった。構築される教理の展開も現実を無視・遊離した観念論ではなく、歴史現実のなかにいきつき対応するものであった。

現実社会にとどまっていた実践が聖人の主張と行動であり、「此土を穢土ととかれしを打かえして、此土は本土」とする営み、それが『安国論』の実践であり、此土を本土に打ちかえすべく『開目抄』の三大誓願もあり、「されば我弟子等心みに法華経のごとく身命ををします修行して、此度仏法を心みよ」<sup>46</sup>との提言もあつた。現実重視の関心に発するものである。人間苦・社会苦の集約として飢饉はあつた。かかる末法悪世の現実にたつて現世救済・末法超克を果敢に志向したところに聖人の宗教の根源的基盤と発想があつた。当代歴史社会に生きられた聖人が、所与の歴史的社会的条件に向けて、仏者として社会をみ歴史をみて、仏語の社会化・歴史化をはかったのが『安国論』であつた。こうして、聖人にとつての立正安国の誓願はどこまでも私たち全体の誓願でなければならぬ。

以上、『立正安国論』発想基盤の一側面としての飢饉を考へてみた。複雑なスケッチにすぎぬが今はこのことによって筆者にとつての『安国論』習学と理解の一階梯に資したい。

注

(1) 報恩抄、一二三頁。以下聖人遺文はすべて『昭和定本』による。本文に遺文名を出す場合は頁の指摘は略した。また『安国論』の引文も同様である。

(2) 種種物御消息、一五三〇頁。

(3) 撰時抄、一〇五六頁。

(4) 佐渡御書、六一二—三頁。

(5) 日妙聖人御書、六四七頁。

(6) 合戦在眼前御書、八三九頁。

(7) 曾谷二郎入道殿御報、一八七六頁。

(8) 災難興起由来、一六二頁。

(9) 随意御書、一六一八頁。

(10) 『立正安国論』を勸文と規定し呼称した遺文は多いが、それよりも「日蓮引諸経勸之」(宿屋入道許御状)、「日蓮見世間体粗勘一切経」(安国論御勸由来)、「経諸の要文を集て一卷の書を造る」(本尊問答鈔)とあるように徹頭徹尾仏説にもとづいたのであり、仏陀の心に立脚して仏陀の考えを述べたもの、つまりは仏陀の思索を代弁した書が『安国論』であった。聖人の立正安国の実践は自著への献身であったがそれは仏への献身と同義であり、それゆえ蒙古来牒による仏説の真理性が実証されるや『安国論奥書』に「此書有徴文也」と規定づけ、「是偏非日蓮之力法華経之真文所至感応歎」と仏語の実語たることを驚異の心をさせて書きつけたのであった。ここにいたれば当代通途の勸文、前例故実を考え占うていのそれとは全然異質であって、仏陀の心・仏語それ自体を呼称し規定づけたものであった。



(11) 『守護国家論』は自題だが、『災難興起由来』は前欠で不明、『災難対治鈔』は「国土起大地震・非時大風・大飢饉・

大疫病・大兵乱等種種災難知根源可加対治勘文」との自題がある。両書の置題は要を取ってふさわしい。

(12) 松野殿御返事、一四四一頁。なお、本書を定本は建治四年に系けるが弘安二年説も提出されていて内容からは後説がふさわしいとおもえる。

(13) 『中世法制史料集』第一巻所収「追加法」三九七条。その他にも弘長新制は悪党鎮圧・各種儉約・囚人食物事・百姓臨時役事等、飢饉対策としての条項が多く、従って『関東新制條々』が、「正嘉の飢饉の混乱」を正すためのものであったことが明確である（網野善彦著『蒙古襲来』69頁）。なお新制三九三条は人身売買の禁制だが、このことのひびきは重い。幕府はかつて寛喜の飢饉のときに公認していたのである。追加法一一二条往見。その他、正嘉・文応期は「諸国飢饉之間」として山野江海に入るを許るし或は罪人を放免するなど非常手段を構ずる条文がある（三二三・三三〇各条など）。

(14) 『災難興起由来』に「雖有無盡祈請但費無驗歟」、『災難対治鈔』に「依之致種種祈請人雖多之無其驗歟」、『安国論』に「今神術不協仏威無驗」、その他『守護国家論』、『安国論御勘由来』等。なお、『方丈記』に「なべてならぬ法ども行はるれど、更に其のしるしなし」とある。

(15) 顕仏未来記、七四二頁。

(16) 断簡一九番、二四八一頁。

(17) 連年の災害を各書にみると正嘉の大地震は『吾妻鏡』同日条に委細。また、この年は炎旱で祈雨を修したりしており「寛喜の例に任せて」（七月十三日条）豊稔を祈っていた。飢饉が予測されていたのである。同二年八月一日の大風は非常に聖人も特記したが、『吾妻鏡』同日条は暴風雨の被害を「諸国の田園、悉く以て損亡」、『関東評定伝』八月一

日大風。依天下損亡將軍御京上延引、『百鍊抄』「雨降大風」などと大風を記すが、この年は『吾妻鏡』六月二十四日条に「近日寒気あり、冬天のごとし」と記すほか三月・十月各条に「甚雨洪水」を頻りにのせる。右の將軍上洛延引は八月二十八日に決定されたが理由は「これ諸国の損亡によって、民間愁あるが故なり」(『吾妻鏡』同日条)であった。幕府は諸国飢饉のため浪人が山野江海に入つて食料を求めることを認める法令を発したことは前注したが、それは正嘉三年二月九日のことであつた。正嘉三年は三月二十六日に正元と改元された。正嘉三年は正元元年であつたのだが、聖人は「同(正嘉)三年<sup>和</sup>大飢饉。正元元年<sup>和</sup>大疫病」と記した。飢疫の熾烈なさま、飢饉、疫病の推移連続のさまをことさら強調して書きわけたものであつたらうか。正元二年は文応元年だが、悪疫の流行に対処して幕府は世上無為・人庶疾疫対治の祈禱をしきりに修した。著名な仙洞御所の「落書」はこの年正月のことで「国土災難アリ・諸国飢饉アリ・河原白骨アリ」等、痛烈に世相を打ち批判している。

(18) 正嘉元年是大地震が頻発した。『吾妻鏡』五月十八日条は子尅の大地震を、八月一日は戌尅「大地震」と記し同二十三日の地震を詳記するが、翌々二十五日「地震小動五六度」、九月四日「中尅地震。去月廿三日の大動以後、今に至るまで小動休止せず」、十月十五日も地震、十一月八日も「大地震。去ぬる八月廿三日のごとし」などとある。

(19) 建長八年は各種の災異があつた。『吾妻鏡』は二月二十九日「大雨洪水」を記し、六月二日陸奥大道路次の地頭に「夜討・盜賊を取締らせ、同六日条には「雨降る。およそ今年は大雨洪水ほとほと例年に越え、寒気またもつて時ならず、暑者ならず。その物定めて長ぜざらんか。これによつて、鶴岳別当僧正隆弁・左大臣法印嚴惠等に仰せて、天下泰平の御祈禱を行はるところなり。去ぬる寛喜二年夏、涼気冬天のごとく、六・七両月の間、霜雪降り、八月大風す。翌年国土飢饉し、民間傷死す。しかうして今時節調はず。慎まざるべえんや」とのべて、寛喜の大飢饉の苦悩を想起しているが、八月六日は「甚雨大風。河溝洪水」し、八日条には「去ぬる六日の大風によつて、田園の作毛等こ

とごとく損亡するの由、近国これを申す」とある。赤斑瘡大流行し將軍宗尊、執權時頼も罹病。時頼は病によって執權職を辞するにいたる。赤斑瘡の流行は全国的で天皇も罹病したことを『百鍊抄』九月五日条は語る。「近日。赤斑瘡世間流布。上下病惱」と猥獷を極めこれによって十月五日康元と改元された(『百鍊抄』)。かくて建長八年は異常な年であった。なお、時頼の執權辞任は十一月二十三日であったが『災難対治鈔』における年次の特記は、聖人が時頼の動向に注視していた事実と勘考すれば、特記したことの理由となるかもしれない。

(20) 『群書類從』卷第四百八十四。

(21) 『明月記』寛喜二年十月十三日条に関しては、注(13)所記、網野善彦著『蒙古襲来』16頁、横井清著『中世を生きた人びと』所収「5藤原定家」参照。

(22) 富城殿女房尼御前御書、一七一〇頁。なお、所引部分の内容と対象を、聖人が幼時における生家を偲んだものとせず富木氏の義子伊預房の身を案じて配慮を要請したものと解する説があるが誤解であろう(『日蓮聖人遺文全集講義』第二十四卷)。

(23) 中尾堯編『中山法華経寺史料』一一七頁、「下野国渥籠郷住人動垂弥太郎国光申状」。なお、前出網野著82頁、『中山法華経寺誌』(中山法華経寺誌編纂委員会編)二五二頁参照。

(24) 『吾妻鏡』建長八年六月七日条。

(25) 弘長年間の飢饉については恵信尼消息に「又、この国は、昨年の作物、殊に損じ候て、あさましき事にて、おほかた命生くべしともおぼえず候中に、所ども変り候ぬ。一所ならず」と述べ、以下に下人の逃亡などを記して飢饉下の困苦を伝えている。弘長三年の状である。同年状に「今年の飢饉にや飢死もせんずらんとこそおぼえ候へ」、翌年の状に「昨年の飢饉に、なにも、益方のと、これのと、なにとなく幼きものども、上下数多候を殺さじとし候しほどに、

ものも着ずなりて候ふへ、白きものを一も着ず候へば」としばしば記す（日本古典文学大系『親鸞集日蓮系』所収「惠信尼の消息」。また、『吾妻鏡』弘長三年八月二十五日条は、それよりまえ十四日の甚雨大風が諸国に被害を与えたが、これによって評議決定されていた將軍上落がまたしても延引することを述べるのだが、「御上洛の事、大風によって諸国稼穀損亡するの間、弊民の煩を休せんがために延引せらるるところなり」とある。鎌倉幕府追加法四二四・四二六条は「農時不可使百姓事」（文永元年）とあり、四〇五条「諸国盜賊事」（弘長元年）とあるのもこの期の非常事に向けてのものである。

(26) 文永六年の早魃については極楽寺忍性伝が江の島での祈雨を伝えており、八年は聖人・忍性の祈雨合戦がある。無住の『沙石集』は巻第九に「去文永年中、炎旱日久クシテ、国々飢饉ヲビタ・シク聞ヘシ」とて哀話をのせている（日本古典文学大系85、三二三頁）。しかしこれは文永末期の飢渴を伝えるものであろうか。

(27) 土木殿御返事、七五四頁。

(28) 富木殿御書、八〇九頁。なお、文永十一年の飢饉について『忍性菩薩行状略頌』（別名性公大徳譜）に「同（文永）十一年飢饉死、於大仏谷集飢人、五十余日施粥等」とある（『大日本地誌大系』所収『新編鎌倉志』巻六極楽寺条）。なおまた、伊予国弓削島荘における飢饉の打撃にふれて正嘉の飢饉が建治期においても回復しなかったと説明する論著があるが、これは文永の飢饉によるものであろう（西垣晴次編『鎌倉武士西へ』地方文化の日本史3、所収「瀬戸内海文化とその基盤」渡辺則文稿一一九頁）。

(29) 三沢抄、一四四八頁。

(30) 弘安改元事、一四五四頁。

(31) 富木入道殿御返事、一五一九―二〇頁。

- (32) 日女御前御返事、一五一六頁。
- (33) 松野殿御返事、一四四一―二頁。
- (34) 日女御前御返事、一五一六頁。
- (35) 網野善彦稿「元寇前後の社会情勢について」(『歴史学研究』第二三二号)。また同氏掲著参照。
- (36) 高木豊稿「鎌倉仏教の問題基盤」(和歌森太郎編『日本文化史学への提言』所収)、日本史研究会編『講座日本文化史』第三卷第一章中「隠遁の文化」石田善人稿、有斐閣新書『日本文化史小古代・中世』第5章「隠者の世界」、唐木順三著『中世の文学』所収「鴨長明」等参照。
- (37) 文応元年十一月十三日付親鸞書簡(『日本古典文学大系』親鸞集日蓮集』所収「末燈鈔」)。「なによりも、こそ(正元元年)、ことし(文応元年)、老少男女、おほくのひとくのしにあひて候らんことこそあはれにさふらへ。たゞし生死無常のことはり、くはしく如来のときをかせおはしましてさふらふうへは、おどろきおぼしめすべからずさふらふ(カツコ内筆者)とある。災害多発に驚きおののいて救済に立った聖人との顕著な違いが見出せる。拙著『日蓮聖人―久遠の唱導師―』第4章参照。なお、親鸞の災害観がこの書簡にあらわとおもえるのであるが、東国にあって寛喜の飢饉を体験したことが彼の回心をもたらせたとする川崎庸之氏の所説は、彼此対照すれば一概にいきれまいとおもう(同氏稿「いわゆる鎌倉時代の宗教改革について」『歴史評論』三卷四号)。
- (38) 王舎城事、九一七頁。
- (39) 顕謗法鈔、二五一頁。
- (40) 光日上人御返事、一八七九頁。
- (41) 安国論御勘由来、四二二頁。

- (42) 撰時抄、一〇五五頁。
- (43) 諸経与法華経難易事、一七五二頁。
- (44) 高木豊稿「初期日蓮における『涅槃経』の受容」(和歌森太郎先生還暦記念『古代・中世の社会と民族文化』所収)。  
開目抄、五七六頁。
- (46) 撰時抄、一〇五九頁。

〈昭和五十七年一月十三日成稿〉